

派遣先所属 宮城県仙台地方振興事務所  
氏 名 土屋 祐貴 (つちや ゆうき)  
派遣期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部では、主に津波で被災した農地の復旧・復興に関する業務を行っています。私の所属する農地整備第四班は、宮城県職員4名（内1名は任期付職員）、福井県1名、山梨県1名、私の計7名で、宮城県の南部にある亶理郡亶理町を担当地区として受け持っています。

亶理町では、震災時の津波により沿岸部の家々や農地などが壊滅的な被害を受けました。農地の耕作土は津波によって流され、流されてきたガレキ混じりの土が堆積しました。また、農地に海水がかかったため、水が引いた後も塩分が農地に残り、作物が育ちにくい土となっていました。そこで、これらの被害を受けた農地を復旧するとともに、田んぼ一枚当たりの標準面積を1ha（10,000m<sup>2</sup>）とする農地の大区画化や用排水路・農道の整備を一体的に行っています。

震災から8年が経過し、亶理町の復旧復興を行ってきた農地は、残っていた最後の1地区も今年度から営農が再開されました。残すところは、農家の方に実際に営農を行っていただき、発生した問題を修正する段階ですので、亶理町での農地の復旧・復興の歩みはあと一歩というところまで進んできています。



上：吉田東部2期地区の状況（2018年8月撮影）

左：所属する班の担当地区

（『国土地理院HP』に掲載の『被災地域の空中写真』に担当地区を重ねた物です。）

## 2 被災地の復旧・復興の状況

私の担当している亘理町では、上述したように営農も再開され農地の復旧・復興はあと少しのところまで進んできています。また、農地以外でも常磐道の4車線化工事、亘理町が行っている2線堤の建設工事や新庁舎の建設等についてもだいぶ進んできており、復旧・復興はあと少しのところまで進んできました。



左：二線堤（写真右側）と太平洋（写真左上部）（2018年撮影）

右：四方山より亘理町を望む

## 3 被災地への派遣となって感じたこと

宮城県職員や派遣されている様々な県の職員の方と一緒に仕事をさせていただいて、県、地域ごとの条件等により様々な考え方やほ場整備の仕方があると知ることができ、貴重な体験を得ることができました。

また、昨年度に引き続き2年目となる今年度も派遣させていただいたことで、復興の進捗を昨年以上に感じるとともに、通常のは場整備とは異なる大変さ、チームワークや考え方の多様性の重要性を知りました。このことは、埼玉県へ戻っても生かすことができると思います。

（令和元年10月作成）